



ご意見募集中



(2025.6.26~7.25)

八戸市地球温暖化対策実行計画事務事業編 うみねこプランV改定版（素案・概要）

素案の全文は
こちら



◆目的と本計画の位置づけ

- 本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づいて策定するもので、八戸市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減計画です。
- 八戸市総合計画や関連する他の基本計画等との整合を図りながら、八戸市環境基本条例に基づき策定された第3次八戸市環境基本計画が掲げる施策の方向性の一つ「脱炭素・循環型社会づくり」に資する取組を推進する役割を担うものです。

◆計画改定の基本的な考え方

- 改定前の計画では、基準年度を平成30（2018）年度とし、計画期間に6.1%削減する目標を立てていました。
- しかし、国、県の計画や、当市の「区域施策編」が掲げる目標と整合が取れていないため、これらの計画との整合を図り、計画を改定するものです。

◆計画期間

- 令和2（2020）年度から令和12（2030）年度までとします。

◆基準年度

- 平成25（2013）年度とします。※改定前は平成30（2018）年度。

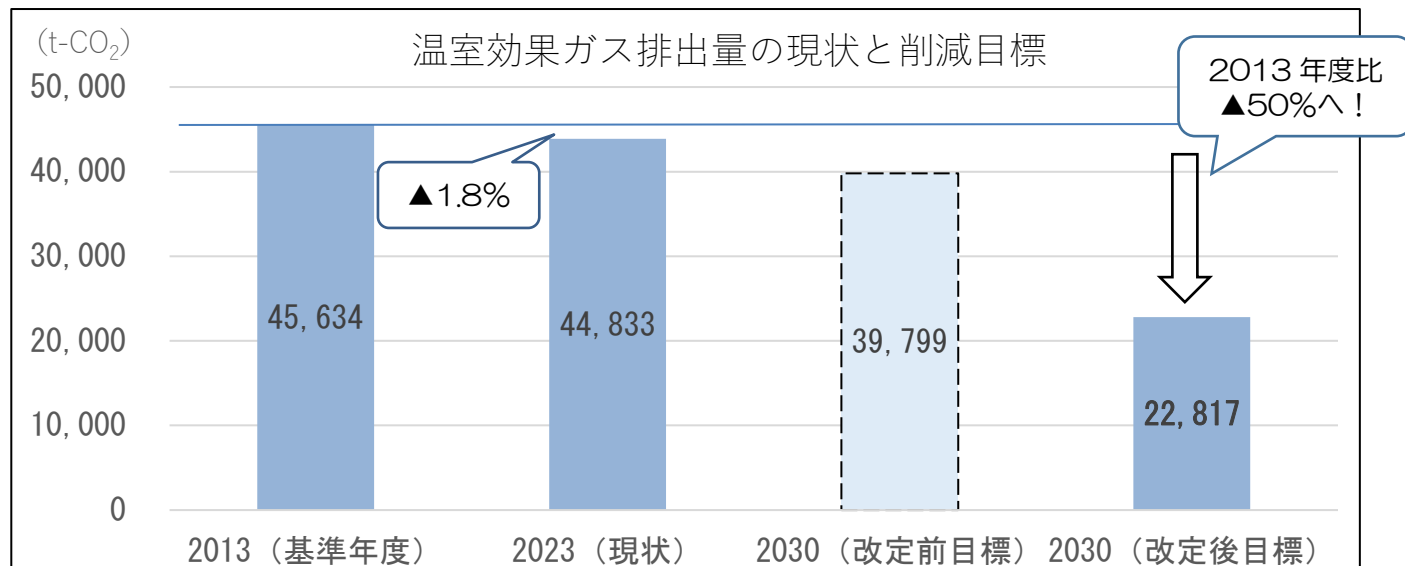
◆削減目標の設定

- 令和12（2030）年度の削減目標について、原則として政府実行計画の目標「平成25（2013）年度比50%削減」を踏まえた目標にすることが望ましいとされています。
- また、第2次八戸市地球温暖化対策実行計画「区域施策編」において、令和12（2030）年度の市域全体の温室効果ガス排出量を、平成25（2013）年度比50%削減することを目標としており、その達成に向けては、市が一事業者として削減に取り組むことが必要であることから、本計画における削減目標を次のとおり設定します。

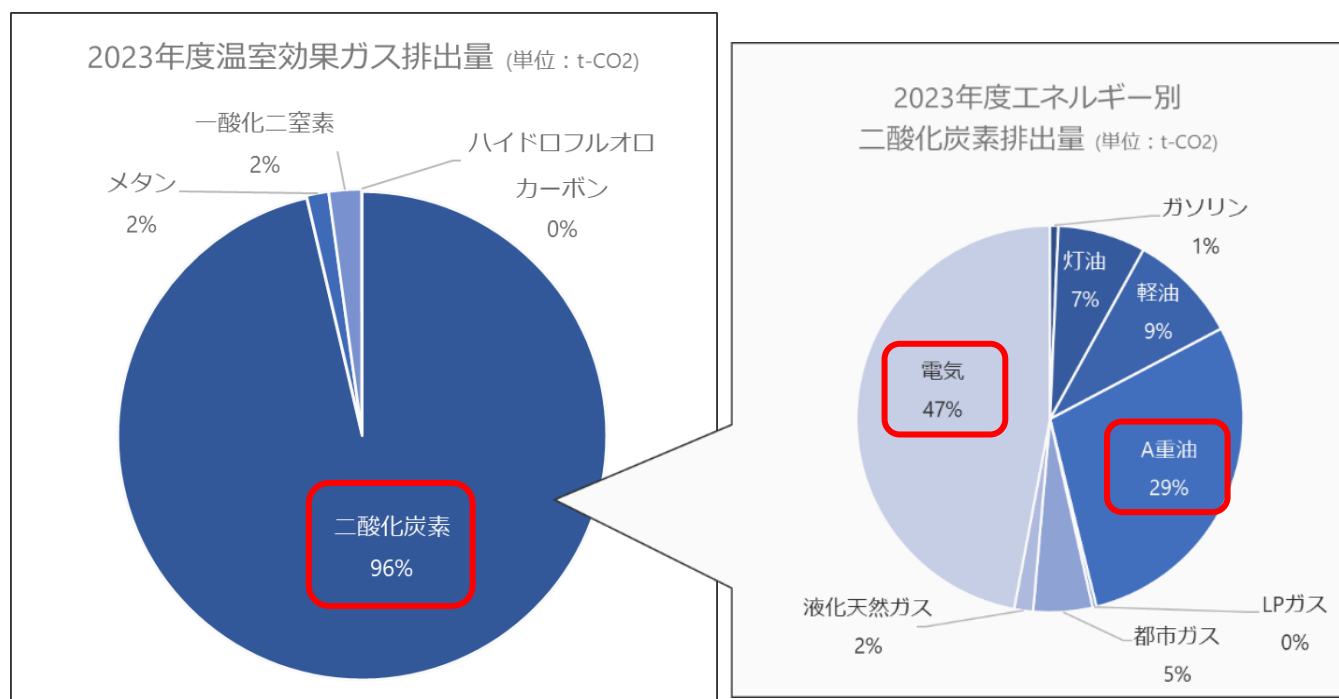
令和12（2030）年度の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を
平成25（2013）年度比で 50%削減

◆ 温室効果ガス排出量の現状と削減目標

- 2013 年度以降整備の新しい施設の影響もあり、2013 年度比で 2023 年度の削減率は 1.8%に留まっており、また改定後目標は改定前と比較しても非常に高いものといえます。
- 2030 年度までの限られた期間で 50%削減を達成するためには、温室効果ガスの排出原因を分析し、削減のための取組を的確かつ効果的に実施する必要があります。



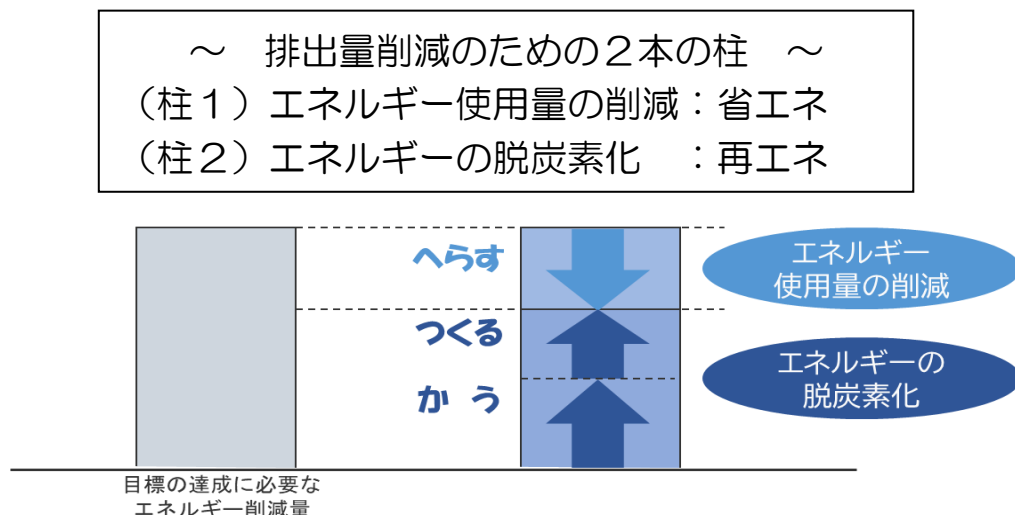
◆ 温室効果ガスの現状分析



- 温室効果ガスの排出原因を分析した結果、市の事務事業で排出される温室効果ガスの大半は二酸化炭素であり、電気及び A 重油の使用に由来するものであることが分かりました。
- そこで、目標達成に向けて、電気及び A 重油の使用に伴う二酸化炭素排出量を削減する取組を重点的に実施することとします。

◆ 温室効果ガス排出量を削減する取組とシナリオ設定

- 二酸化炭素の削減に向けては、「エネルギー使用量の削減」と「エネルギーの脱炭素化」の両面から取組を進めることが効果的です。
- 2023 年度における二酸化炭素排出量の大半が「電気」と「A重油」に由来することから、まずは両エネルギーを主な対象として、以下の取組を推進します。



- 以下の表は、目標達成に向けて、これまでの削減量に加え、それぞれの取組によってどの程度削減すればよいか示しています。
- シナリオ1から3は、市の事務事業全体に占める電力のうち、太陽光発電からの電力を含む再生可能エネルギー電力をそれぞれ60%、80%、100%とした場合に、これに対応するエネルギー使用量の削減率の目標を示したものです。
- 例えば、シナリオ1の場合は、エネルギー使用量の削減が進行し、2013 年度比で約 13% 削減できた場合、エネルギー脱炭素化率を 60%にすることにより目標を達成できます。
- 省エネの取組の進行具合に応じて再エネの取組の割合を調整し、目標達成を目指します。

	シナリオ1 再エネ電気導入率 60%		シナリオ2 再エネ電気導入率 80%		シナリオ3 再エネ電気導入率 100%	
	削減量 (t-CO ₂)	削減率 (%)	削減量 (t-CO ₂)	削減率 (%)	削減量 (t-CO ₂)	削減率 (%)
これまでの削減量	801	1.8%	801	1.8%	801	1.8%
エネルギー使用量の削減	5,931	13.0%	3,801	8.3%	1,671	3.7%
エネルギーの脱炭素化	12,216	26.8%	16,281	35.7%	20,345	44.6%
電力排出係数の変化	3,869	8.5%	1,934	4.2%	-	-
合計	22,817	50.0%	22,817	50.0%	22,817	50.0%

※「削減率」は、2013 年度温室効果ガス排出量比。

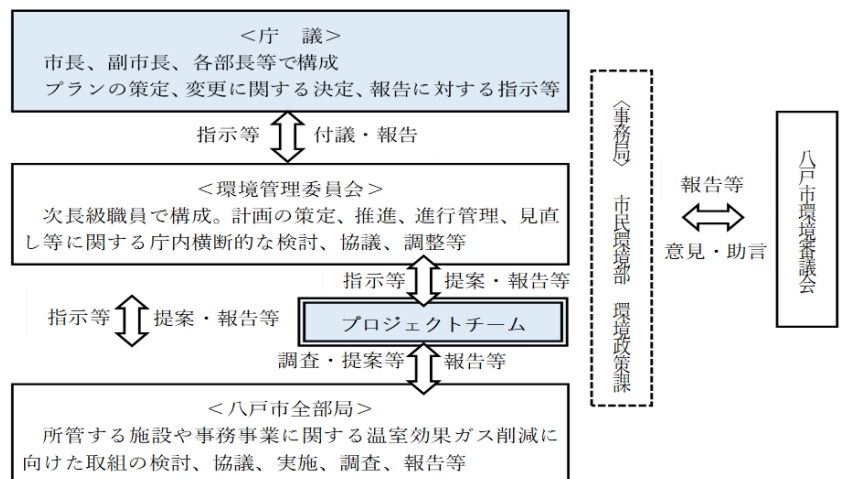
※「これまでの削減量」は、2013～2023 年度までの削減量。

◆目標達成に向けた具体的な取組（抜粋）

（柱１）「エネルギー使用量の削減」に係る取組	
①既存施設の省エネ対策 ■ 高効率設備等への更新、ＬＥＤ化等	
②環境性能の高い施設の整備 ■ ＺＥＢ化の検討、推進等	
（柱２）「エネルギーの脱炭素化」に係る取組	
①再生可能エネルギー設備の導入 ■ 太陽光発電の可能性調査に基づき可能な限り設備を導入	
②再生可能エネルギー電力の調達 ■ 省エネ対策や太陽光発電設備導入による不足分を調達でカバー（調達指針を別途策定）	
③次世代自動車等の導入とゼロカーボンドライブの推進	
（その他の取組）	
①地域における排出量削減に寄与する取組 ■ 水道使用量、廃棄物排出量の削減	
②吸収作用の保全・強化のための取組 ■ 森林整備と保全、公園・道路・公共施設等での都市緑化	

◆計画の推進

- 計画の推進体制についても見直しを行い、市長や副市長及び各部長からなる庁議に諮ることとし、加えて、既存施設の省エネ対策を進めるための庁内横断的なプロジェクトチームを結成し、施設に応じた具体的対策を検討するなど、庁内一丸となり、取組の推進を図ります。



八戸市 市民環境部 環境政策課 ☎031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1-1

電話: 0178-43-9265 FAX: 0178-47-0722 E-Mail: kankyosei@city.hachinohe.aomori.jp

八戸市地球温暖化対策実行計画事務事業（素案）の全文はこちら

<https://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

（八戸市トップページ＞パブリックコメント）

